

## 「自動車関係税制のあり方に関する検討会」開催要綱(案)

### 1. 趣 旨

平成 25 年度与党税制改正大綱において示された自動車関係税制の見直しに関し、地方財政審議会に「自動車関係税制のあり方に関する検討会」を設置し、平成 26 年度税制改正に向けて、専門的検討を行う。

### 2. 名 称

本検討会は、「自動車関係税制のあり方に関する検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

### 3. 委 員

地方財政審議会委員に加え、新たに、別紙の関連する分野の学識経験者や地方公共団体関係者を地方財政審議会令第2条に基づく「特別委員」(総務大臣任命)とし、検討会を構成する。

また、会長は、委員以外の者をオブザーバーとして参加させることができる。

### 4. 運 営

- (1)会長は、検討会を召集し、主宰する。
- (2)会長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (3)庶務は、都道府県税課及び市町村税課において行う。
- (4)検討会は、公開しないが、検討会終了後、配付資料を公表するとともに、必要に応じブリーフィングを行う。また、速やかに研究会の議事概要を作成し、これを公表するものとする。

別 紙

自動車関係税制のあり方に関する検討会委員

(敬称略)

(地方財政審議会委員)

神野 直彦 (会長)

鎌田 司

熊野 順祥

小山登志雄

中村 玲子

(特別委員)

上村 敏之 関西学院大学経済学部教授

大塚 直 早稲田大学法務研究科教授

柏木 恵 税理士・キャノングローバル戦略研究所主任研究員

小西 砂千夫 関西学院大学人間福祉学部教授

佐藤 英明 慶應義塾大学法科大学院教授

勢一 智子 西南学院大学法学部教授

諸富 徹 京都大学大学院経済学研究科教授

宗田 友子 東京都主税局税制部長

鈴木 栄 横浜市財政局主税部長

(オブザーバー)

丸山 浩司 全国知事会事務局次長

天野 勝司 全国市長会財政部長

長江 哲 全国町村会事務局次長 (兼) 財政部長